

地方分権の究極の姿～道州制～

道州制は、広域自治体のあり方を見直すことで、国と地方の双方の政府を再構築しようとするものであり、その導入は、地方分権を加速させ、国家としての機能を強化し、国と地方を通じた力強く効率的な政府を実現する、まさに分権型社会の究極の姿と言えます。



道州制については、政府の諮問機関や経済界、地方関係団体などから様々な提言が出されています。道州制は、「国のかたち」そのもののあり方を大きく変える改革であるため、国民全体で丁寧な議論を積み重ねながら、幅広く合意形成を図る必要があります。

道州制の位置付け

- ① 広域自治体として、現在の都道府県に代えて道州を置く。
- ② 地方公共団体は、道州及び市町村の二層制とする。
- ③ 道州は、基礎自治体たる市町村と適切に役割分担しつつ、地域における自主的かつ総合的に役割を広く担うものとする。
(抜粋：第28次地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」(平成18年2月))



メリット

- ① 東京一極集中が是正され、多様性のある国土と生活が構築される。
- ② 地域の実情や特性を踏まえた迅速で効果的な政策展開が可能となる。
- ③ 重複行政の解消などにより、行財政改革が実現できる。

(抜粋：「道州制ビジョン懇談会」中間報告(平成20年3月))

国・道州・基礎自治体の役割分担

国	国際社会における国家の存立及び国境管理、国家戦略の策定、国家の基盤の維持・整備、全国的に統一すべき基準の制定に限定 例：外交、国家安全保障、通商政策、国家的プロジェクト 等
道州	基礎自治体の範囲を超えた広域にわたる行政、道州の事務に関する規格基準の設定、区域内の基礎自治体の財政格差などの調整を担う 例：経済・産業の振興政策、職業安定・雇用対策 等
基礎自治体	地域に密着した対人サービスなどの行政分野を総合的に担う 例：住民の安全安心、社会福祉、小中高等学校 等

(抜粋：「道州制ビジョン懇談会」中間報告(平成20年3月))

